

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人岐阜後見センター 第三者評価事業部

②施設・事業所情報

名称：こどもの園もくれん北原	種別：保育所
代表者氏名：近 藤 陽 子	定員（利用人数）： 60 名
所在地： 名古屋市瑞穂区北原町 1－33－2	
TEL： 052－888－9114	
ホームページ： https://peraichi.com/landing_pages/view/mokurenkitahara/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 令和3年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：一般社団法人 ふじの会	
職員数	常勤職員： 11 名 非常勤職員 14 名
専門職員	保育士 7 名 保育士 8 名
	看護師 1 名 看護師 3 名
	管理栄養士 1 名
施設・設備の概要	（居室数） （設備等）
	8 室 調理室 事務室 トイレ 休憩室

③理念・基本方針

§ 保育理念 シュタイナー教育とその世界観・人間観に基づき、人間の基本を作る時期に、穏やかで安定した心と健康な体・身体能力の基礎をしっかりと育むことを大切に保育します。子どもたちが成長し、成人したときに、人生を生き抜くための基礎を家庭と連携して作り、育てます。 § 保育方針 穏やかで安定した心を育てるため、保育士はこども達の心を暖かく受け止め、穏やかで静かな暖かさが感じられる口調で話し、模倣の対象となるにふさわしい優雅な動きを心がけて保育します。

④施設・事業所の特徴的な取組

この園を訪れて下さるすべての方々が、ホッとできる空間・環境づくりを目指している。穏やかで暖かい保育士たちにより保育を実践している。当園は、シュタイナー教育の考え方を基盤として、保育を行っている。
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6 年 7 月 11 日(契約日) ~ 令和 7 年 3 月 31 日(評価決定日) 【 令和 7 年 1 月 23 日(訪問調査日) 】
受審回数 (前回の受審時期)	初 回 (令和 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

＜保育の「見える化」が実施されている。＞

毎日の園内外での保育の様子を写真に撮り、アプリで配信し、希望者はその写真をダウンロードできるようにしている。また、玄関先には、その日の出席状況や各組の散歩コース等が把握できるようなコーナーがある。送迎時に保育者から話を聞くだけでなく、園の保育が目に見える形で表示されているので保護者への安心感につながると考える。さらに、保護者が迎えに来た時には、保育室の出入り口にホワイトボードに、その日の活動や子どもたちの様子が掲載され、ドキュメンテーションからも子どもの園での姿を確認することができるようになっている。

＜子どもへの安全への配慮が徹底されている。＞

園内の安全に配慮し、毎日、安全チェックを行っている。階段の隙間防止・子どもの動線を考えた安全柵を設置し、廊下には、子どもにとっての止まり木的な存在のベンチを設置している。また、子どもの身長以上の高い場所にはできる限り物品は置かないよう配慮する等、子どもの安全に対する保育者の意識が高く、安全への配慮が徹底されている。

＜子どもにとって気もちの良い様々な玩具が準備された環境である。＞

子どもが働きかけると手触りが柔らかく、そのまま形を変えて応答してくれる玩具(教材)が、子どもたち自身の手作りの物を含めて準備されている。また、子どもが進んで、子ども自身で整理整頓できるようできるよう配慮されている。

◇改善を求められる点

＜今後とも、経営全般に渡る中・長期計画の充実化に向けた取り組みに期待したい。＞

まだ、開設後、年月が経過していない園であるが、中・長期のニーズや制度動向を予測し、10年をスパンとした中・長期計画を策定し、中・長期ビジョンを明確にしている。しかしながら、予算を伴う施設経営全般に渡る内容の反映は途上の段階であり、改善の余地があるものとする。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受ける機会をいただいたことにより、園の機能やあり方について改めて振り返ることができました。また、職員が意識して保育の基本を振り返るきっかけとなり、評価していただいた結果から、職員個々が気づきを得て、それを全体で共有することで保育の向上に取り組んでいこうと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(a・b・cの三段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 保育理念として「シュタイナー教育とその世界観・人間観に基づき、人間の基本を作る時期に、穏やかで安定した心と健康な体・身体能力の基礎をしっかりと育むことを大切に保育します。」が明文化され、それを踏まえた基本方針が明文化されている。理念・基本方針から当園の特色、目指す方向や考え方が読み取れる。理念・基本方針は、研修や職員会議等での話し合いを通して、職員への周知に努めている。また、パンフレット、重要事項説書、ホームページ等に掲載し、保護者等への周知を図っている。			

I-2 経営状況の把握

			第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している			
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ b ・ c	
＜コメント＞ 保育の制度動向については、行政からの情報提供や、各種研修等の受講等を通して把握し、職員に周知を図っている。法人として複数園の開設や障害分野への進出等、複合的事業展開を進めており、日々の現場実践の向上に向けた取り組みに注力している。また、地域のニーズ動向を分析し、地域の子育てニーズに即した経営に取り組んでいる。			
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ b ・ c	
＜コメント＞ 具体的な経営課題（保育環境、保育の質の向上、ICT化の推進、地域の子育てニーズへの対応、人材確保、教育研修、施設整備、地域貢献、財務経営体質の強化等）を明確化し、課題改善に向けた取り組みを行っている。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ b ・ c
＜コメント＞ 中・長期計画については、中・長期のニーズ動向を予測し、10 年をスパンとした中・長期計画が策定されている。計画は、シュタイナー教育の精神に基づく内容が策定されているが、予算を伴う施設経営全般に渡る具体的な内容までには至っていない。今後、予算に裏付けされた経営全般に渡る具体的な計画の策定に向けた取り組みに期待したい。			
	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ b ・ c
＜コメント＞ 事業計画については、中・長期計画を踏まえ、各年度単位の事業計画を前年度の事業計画を振り返って策定			

しているが、経営全般に渡る事業全体を網羅する具体的な計画内容としては課題がある。今後、予算に裏付けされた経営全般に渡る具体的な計画の策定に向けた取り組みに期待したい。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 事業計画は、職員会議等での話し合いを通して、職員の意見をくみ上げ、策定しており、年度当初の職員会議での説明を通じて、職員への周知を図っている。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 保護者には、入園式や保護者懇談会等で説明するとともに、行事内容や活動については、ホームページ等への掲載を活用した周知に取り組んでいる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 保育の質の向上に向けた取り組みとして、保育士のチェックリストを活用した自己評価を実施するとともに、研修等を通じて、保育の資質向上に取り組んでいる。また、開設後新しい園であるが、今年度、愛知県福祉サービス第三者評価を受審している。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 職員の自己評価から把握した課題に対して、職員会議での話し合いを通して、改善策を立案し、改善に活かしている。今年度は、愛知県福祉サービス第三者評価の受審結果を受けて、課題改善に取り組む体制ができている。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 園長は、年度初めに自ら役割と責任、今後の方針について文書を職員に配布し、職員会議等の機会を捉えて、表明し、職員への周知を図っている。		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 保育運営を取り巻く関係法令に関する研修会に参加し、職員会等を通して職員にわかりやすく説明する等、周知を図っている。また、職員のコンプライアンス意識を高めるべく取り組んでいる。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		

Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保 12	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 園長は保育の現場に身を置き、保育実践の指導にあたりとともに、研修や会議等を通じて保育の質の向上に向けた取り組みに指導力を発揮している。		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 人材定着や適正な職員配置に努めるとともに、マニュアルによる業務の標準化、職員意識の向上、ICT化の推進による書類の簡素化等の効率的な業務体制を推進し、経費節減や業務改善に向けた取り組みを行っている。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 安定した園運営のため、保育養成校への求人に加えてハローワークに加えて様々なチャネルを通じた求人活動を行い、職員確保に努めるとともに、計画的な職員研修、OJT指導や相談体制づくり等、定着対策も強化させている。		
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保 15	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 人事考課については法人で客観的な人事考課基準を整備し、個別面談の中で、フィードバックを行う等、目標管理と連動した総合的な人事管理を行っている。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 職員の有給消化率や時間外労働については定期的にチェックし、把握するとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮した適切な就業環境作りに努めている。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ㉡ ・ c
<コメント> 職員の育成に関する基本姿勢を明示し、職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを行っているが、年度当初に職員個々の目標を設定、フィードバック面接、達成状況の評価を行う目標管理制度の導入については、今後の課題である。		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 年間研修計画が策定されており、新人職員研修やOJT指導、階層別やテーマ別研修、園内研修や外部研修等、様々な研修体制が確立している。		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	㉠ ・ b ・ c
<コメント>		

新人向けの職員研修や職員一人ひとりの業務に着目したOJT指導、職員の階層別研修、テーマ別研修、園内研修等、様々な研修機会を充実させている。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 実習生受け入れマニュアルを整備し、養成校と連携しながら、受け入れる体制ができている。受け入れにあたっては、実習オリエンテーション、カンファレンスや振り返りを行う等して指導にあたっている。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 施設のパンフレットやホームページ等を活用し、理念、施設紹介、保育内容等を公開する等、運営の透明性の確保に取り組んでいる。		
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 経理規程等を整備し、事務、経理、取引等についてルール化している。また、会計事務所の定期的な指導を受ける等、適正な運営に努めている。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 地域との関係を大切にしており、散歩外出でのあいさつ、地域の社会見学、近隣の方の畑での芋ほり体験等を通して、広く地域交流に取り組んでいる。		
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	㉠ ・ b ・ c
<コメント> ボランティアの受け入れの基本姿勢を明確にし、受け入れ体制を整えている。今後、どのように地域のボランティアと関わりを拡充していくのか期待するところである。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 区役所・市役所の保育担当課や児童相談所等の地域の関連機関や地域団体との連携を取っており、職員間で共有している。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保 26	㉠ ・ b ・ c
<コメント>		

地域の福祉ニーズについては、区役所・市役所の保育担当課からの情報提供や、外出活動の中での交流を通して、地域の子育てニーズの把握に努めるとともに、地域の行事参加を通じて、地域との関係づくりに努めている。			
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ b ・ c
＜コメント＞ 地域の子育ての拠点施設として、地域の子育てニーズに応じて、子育て支援活動を行っているが、地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動についてはまだ途上の段階である。社会福祉法に規定された社会福祉事業にとどまらない地域貢献活動がますます重要になってきている。今後とも、公益的な事業・活動の拡充に向けた取り組みに期待したい。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a ・ b ・ c
＜コメント＞ シュタイナー教育の人間観に基づく保育の理念を掲げ、子どもを尊重する保育の視点に立ち、子どもが本来持つ模倣の力を生かし、自然発生的な遊びを通して健康な身体と穏やかで落ち着いた心を育むべく保育に取り組んでいる。			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ b ・ c
＜コメント＞ 子どものプライバシー保護について、研修を通して職員への意識づけを図るとともに、日常的生活場面においてプライバシー保護に配慮した保育を実践している。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	a ・ b ・ c
＜コメント＞ ホームページで園の保育内容や取り組み等を掲載したり、パンフレットや重要事項説明書で説明したりする等、選択に必要な情報をわかりやすく提供している。			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a ・ b ・ c
＜コメント＞ 入園時にパンフレット、重要事項説明書やしおり等を用いて、丁寧に説明している。また、たより等で詳しくサービスの情報を提供している。			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ b ・ c
＜コメント＞ 保育サービスの変更や転園に際しては、必要に応じて情報提供する等、保育の継続性に配慮した対応を行っている。また、保育修了時にその後も相談が可能であることを説明している。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ b ・ c

<コメント> 毎年、保護者へのアンケートを実施し、その結果を踏まえ、職員会議で課題を分析し、対応策を検討している。また、懇談会の開催や個人懇談の実施を通して満足度を把握するとともに、今後の保育の質の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 苦情解決の体制を整備しており、窓口、第三者委員等の苦情解決の仕組みについて、重要事項説明書に明記するとともに、苦情解決の仕組みのパンフレットを配布等して、周知に努めている。			
	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 保護者とのコミュニケーションに心がけ、気軽に意見を述べやすい雰囲気づくりに努めている。また、意見を述べやすいよう相談室を設置する等、気軽に相談できる環境づくりに取り組んでいる。			
	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 日頃から保護者とのコミュニケーションに心がけ、気軽に意見を聞けるような関係づくりに心がけている。寄せられた相談や意見に対しては、丁寧かつ迅速な対応に努めている。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	㉠ ・ b ・ c
<コメント> ヒヤリハット事例を収集し、職員会議等で分析を行い、安全確保のための意識を高めている。また、不審者訓練等の各種訓練を実施し、リスクマネジメントに関する職員の意識を高めている。			
	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 感染症マニュアルを整備し、感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制づくりに取り組んでいる。発生した場合は速やかに通知し、適切な対応を行っている。			
	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 災害時の対応マニュアルを整備し、定期的に避難訓練を実施し、災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	㉠ ・ b ・ c
<コメント> シュタイナー教育にエビデンスを置いた保育実践に取り組んでいる。個々のサービスの標準的な実施方法については、個々のサービスに応じた各種マニュアルを作成し、職員周知に努めている。			

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 各種規程、各種マニュアル類について、職員会議を通じて見直しを行う等、サービスの標準化に取り組んでいる。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保 42	㉠ ・ b ・ c
<コメント> アセスメントについては、統一様式で定められた手順に従って行っている。計画の策定については、アセスメントに基づき、子ども一人ひとりのニーズや課題を明確にし、全体的な計画に基づいて一人ひとりの子どもの発達状況に即した指導計画を作成している。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保 43	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 指導計画の見直しについては、職員間で課題を共有し、定期的な職員会議で評価・分析し、見直しを行っている。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保 44	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 子どもに関する記録については、職員会議等での話し合いの中で、個別記録や保育日誌等、各種記録の情報を共有するとともに、管理層が中心となり、記録の指導を行う等、記録の標準化に努めている。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 記録の管理体制については、個人情報保護に関するマニュアルが整備されており、適切な記録の保管、保存、廃棄を行っている。記録文書は鍵付きロッカーに保管する等、厳重な管理を行っている。			

【内容評価基準】

A-1 保育内容

			第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成			
	A-1 -(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保 46	a ・ ㉡ ・ c
<コメント> 特色ある保育としてシュタイナー教育を行っており、 全体的な計画は、市の「全体的な計画」を基に、シュタイナー教育の理念を踏まえて、園の実情に合わせ、地域の実態に応じた計画を作成している。作成した計画は、職員会議で図り、理解を深めている。			

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	A-1- (2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 園はマンションの1階で、日当たりが良く、温湿度、換気、におい等、過ごしやすい環境に配慮した空間になっている。用具や玩具も定期的に洗浄や清拭を行い、常に清潔に心がけている。通路や廊下等にも障害物が置かれ			

ていない。室内を区分けしたり、パーテーションの開閉を行ったりする等して、子どもが集中できる空間や動きやすい動線の確保等に心がけている。			
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 子ども一人ひとりの発達や家庭環境を把握し、子どもそれぞれの個性を尊重した保育に努めている。季節を感じられる自然物や木・布・毛糸等の素材を使った遊具や玩具、落ち着いた色彩の壁面やカーテン等に囲まれ、子どもが安心して過ごす事ができるような配慮がなされている。			
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 子どもが生活に必要な基本的な生活習慣が身につけられるよう工夫して取り組んでいる。たとえば、子どもの目線の高さで脱いだ衣類を掛けるフックを設置したり、身の回りの物を入れるバスケットが一人ひとりの出し入れしやすい位置に置かれてあり、子どもが外から帰ったら自然に自ら掛けたり、使用したものを片付ける場面が見られた。			
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 子どもが主体的に遊びや学びができるよう、既成のものにはない工夫と方法を取り入れた保育者手作りの玩具が「ごっこ遊びコーナー」等に用意され、子どもたちの夢を育む環境構成となっている。近隣に公園の多い土地柄であることから自然と触れ合える機会も多いので、天気の良い日には散歩や水遊び等、外に出る機会を計画的に取り入れている。			
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 0 歳児は日々できることが増え、見守りが必要になるため、担任以外に保育補助を増やし、対応している。送迎時の保護者からの申し送りは、確実に受けとめるようにし、保育者全体での対応に心がけている。連絡ノートでのやり取りだけでなく、初めてできたこと等は口頭でも伝え、保護者とともに成長を喜べるよう配慮している。月齢によって睡眠時間が異なる子どもたちが熟睡できる場の確保に取り組んでいる。			
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 3 歳児未満児の保育では、一人ひとりの子供の成長に応じた保育に心がけている。1, 2 歳児は横割り保育で、玩具も成長に合わせた手作りなものや自然物、木製に特化した遊具、玩具を取り入れている。子ども同士のかかわりを見守りながら、必要に応じて仲立ちをしている。連絡ノートは園の様子を一人ひとり手書きで伝えているが、保護者からの書き込みが多く、子育てへの意識の高さがうかがえる。			
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 3 歳以上児の保育は、縦割り保育を行い、異年齢での活動を行う中で、楽しみながら協力して取り組む様子が見られる。一日の生活は曜日ごとに変化し、スイミング、英語指導、Raigen(輪舞)、Eurythmie(言葉や音楽のリズムに合わせて身体表現を行うシュタイナー教育)等も導入され、多彩な保育内容となっている。			
A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 障がいのある子の状況に応じて個別支援計画を作成し保育を行っている。障がい児指導の経験のある看護師			

が担当し、日々の保育の中で周りの友達と共に楽しく過ごし、成長できるように配慮している。法人系列の児童発達支援事業に該当する子どもを職員が引率して通級する取り組みを行っている。

A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a・ ㉑ ・c
<コメント> 遅番の保育者が延長保育を担当しており、連絡事項の書かれたメモを引き継いで保育にあたっている。長時間保育の内容は、各年齢の週案に対応して遊びを提供したり、子どもの様子に合わせて支援したりしている。長時間保育の内容について、年齢別にはなっていないので、年齢別の内容とするために、今後、1日を通して子どもの生活を支援する計画内容とし、振り返りや検証から得られた気づきを保育に活かすべく取り組まれない。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	㉒ ・b・c
<コメント> 就学を控えた子どもには就学の見通しの計画を立て、支援している。就学に対し保護者から心配事などの相談を受けた場合には学校に確認する等して対応している。また、支援児に対しては、ゴールデンウィーク明けに子どもと一緒に小学校に相談に行くよう促している。また、保護者と子どもが参加する入学健診があり、子どもたちが小学校に生活に期待を抱く機会となっている。		

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	㉓ ・b・c
<コメント> 保健計画は、保育者間で周知し、理解して、さらに月案に反映させている。近隣の嘱託医には、電話相談を含め、身体の状態に応じたアドバイスももらっている。また、入園時には、保護者には園における健康管理について説明している。さらに、「保健だより」を作成し、子どもの季節性の病気や健康管理について知らせている。SIDS対応については、計画的に訓練を行う等、事故防止の意識を高めている。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	㉔ ・b・c
<コメント> 年2回、嘱託医による内科健診、年1回歯科検診を行っており、保護者にはその都度結果を伝え、受診や治療が必要な場合には書面で伝えている。また、日々の健康状態は記録し、看護師が把握している。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	㉕ ・b・c
<コメント> 入園時に、自宅での授乳・食について、離乳食やアレルギーの有無を調査し、把握に努めている。栄養士、園長、保護者による三者面談で情報共有と確認を行い、安全な保育に向けた取り組みが行われている。		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	㉖ ・b・c
<コメント> 栄養士が食育計画を年齢別に作成し、丁寧に実践している。食事時には、年齢別グループを作ったり、畑での収穫した食材を食べたり、行事食、地域食、誕生会メニュー等、食事を楽しむ工夫をしている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	㉗ ・b・c
<コメント> 自園での調理のため、栄養士は子どもの食事の様子を見ながら、献立に反映している。また、残食の多い食材		

は工夫して食べられるようにし、少しでも食べられるようになったら褒める等して、食べなくなるよう援助している。毎月、職員会議の後で、給食ミーティングがあり、離乳食の進め方、温かい給食の提供、食育について等の打ち合わせを行っている。また、調理員もクラスに出向いて子どもたちの食事の様子を観察したり、残食を確認する等して調理の参考にしている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62 ㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 子どもの送迎時に、保護者に知らせるために、保育室の入り口のホワイトボードに今日の保育の様子を手書きのメッセージを記している。また、連絡ノートを活用して園での様子を知らせたり、保護者から家での様子や気を付けてほしいこと等を伝えてもらったりしている。その他にも、SNSアプリを用いて、クラスだより、園だより、給食だよりを発信したり、子どもの様子等も送信している。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63 ㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ フルタイムで働いている保護者が多く、伝達事項等は早めに伝えたり、貼り紙等を用い視覚化する等して、子どもや保護者が困らないように配慮している。担任とのコミュニケーションも取りやすく、直ぐに対応ができることで安心感のある支援につながっている。		
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64 ㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 朝の受け入れ時やオムツの交換時また、衣服の着脱時の機会に子どもの身体に傷やあざ等が無いか確認している。変化に気づいた場合は、保護者に確認するようにしている。また、子どもの様子に変化や異常があった場合には、朝のミーティングや職員会で情報を共有している。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65 a ・ ㉡ ・ c
＜コメント＞ 年度末に「保育士自己評価チェックリスト」を行い、各自で自己評価を行い、次期の保育計画に活かしている。職員一人ひとりの自己評価から共通する課題を見つけ、園全体の自己評価につなげて、園全体の質の向上に向けた取り組みに期待したい。		